

平成 26 年 1 月 14 日
【照会先】
全国健康保険協会 企画部
篠原・仲津留・中谷
TEL 03-5212-8217
03-5212-8216

平成 26 年度の協会けんぽ保険料率・介護保険料率の見込みについて

平成 26 年度政府予算案については、昨年 12 月に閣議決定されました。今般、この政府予算案を踏まえた、医療保険（協会けんぽ）及び介護保険の平成 26 年度保険料率の見込みをお知らせいたします。

【医療保険の平成 26 年度保険料率について】

平成 26 年度の平均保険料率については、準備金を取り崩した上で平成 25 年度と同率の 10.00%とする予定です。（激変緩和率を今年度と同率にした上で、都道府県単位保険料率についても凍結する予定です。）

- 平成 26 年度の平均保険料率（均衡保険料率）は、この度の政府予算案を踏まえた上で本来の規定に基づいて算定した場合、10.08%となる見込みです。
- しかしながら、協会けんぽの事業主・加入者の厳しい経営、生活実態に鑑み、これ以上の保険料率の引上げは限界です。したがって、平成 26 年度の平均保険料率については、準備金を取り崩した上で平成 25 年度と同率の 10.00%とする予定です。

【介護保険の平成 26 年度保険料率について】

平成 26 年度の介護保険料率については、1.55%から 1.72%に引き上げざるを得ない見込みです。

- 健康保険法では、単年度で収支が均衡するよう、介護納付金の額を総報酬で除したものを基準として定めることが法定されています。
- この規定に従い単年度で収支が均衡するよう 1.72%とせざるを得ません。

※ これらの保険料率に関しては、明日以降の支部評議会への報告、運営委員会への付議、国への認可申請といった各手続きの上決定いたします。

現在の都道府県単位保険料率

北海道	10.12%	滋賀県	9.97%
青森県	10.00%	京都府	9.98%
岩手県	9.93%	大阪府	10.06%
宮城県	10.01%	兵庫県	10.00%
秋田県	10.02%	奈良県	10.02%
山形県	9.96%	和歌山県	10.02%
福島県	9.96%	鳥取県	9.98%
茨城県	9.93%	島根県	10.00%
栃木県	9.95%	岡山県	10.06%
群馬県	9.95%	広島県	10.03%
埼玉県	9.94%	山口県	10.03%
千葉県	9.93%	徳島県	10.08%
東京都	9.97%	香川県	10.09%
神奈川県	9.98%	愛媛県	10.03%
新潟県	9.90%	高知県	10.04%
富山県	9.93%	福岡県	10.12%
石川県	10.03%	佐賀県	10.16%
福井県	10.02%	長崎県	10.06%
山梨県	9.94%	熊本県	10.07%
長野県	9.85%	大分県	10.08%
岐阜県	9.99%	宮崎県	10.01%
静岡県	9.92%	鹿児島県	10.03%
愛知県	9.97%	沖縄県	10.03%
三重県	9.94%		